

「モニタリング等」

(1) 第2回作業部会における意見及び意見に対する考え方

	第2回作業部会での意見	現時点における県の考え方
平常時モニタリング	①県の現行のモニタリングシステムについて ア 現行の長野県のモニタリングシステムは、全面的に見直す必要がある。 原子力施設から 100 km、200 km離れた場所では放射性物質は拡散して薄まってしまふということ、放射性物質は煙突から出る煙のように帯状になって流れるので、その真下に行かない限り検知しないことから固定式には欠陥がある。 イ モニタリングシステムの基本として、モニタリングポストは施設の近いところに置き、遠いところは、可搬型を置くことが有効 ウ 現行では7地点に固定式モニタリングポストがあるが、この設置基準が非常にあいまいである。	現在、長野県が設置している7地点の固定式モニタリングポストは、原子力規制庁（設置された平成 23 年度の時点では、文部科学省）の環境放射能水準調査事業において、福島原発事故後の子供などへの健康影響などを勘案し、空間放射線量率の測定を強化するため、それまでの長野市1地点から増設されたものである。 設置地点については、継続監視を目的として、県内でのバランスや、人口が多い地域であることなど国が示した設置基準により選定されたものである。
	②平常時からの備えについて ア 緊急時のモニタリングのバックグラウンドとして、平常時のモニタリングの値をあらかじめ把握しておく必要がある。	平常時のモニタリングとしては、固定式モニタリングポストによる常時観測に加えて、5地方事務所において月1回の測定を行っている。緊急時にモニタリングを行う場所については、あらかじめ平常時のモニタリングを行う必要があるので、場所、頻度について検討をしていきたい。
緊急時モニタリング	①モニタリングの実施時期について ア 長野県における緊急時のモニタリングは、事態区分でいうと、施設敷地緊急事態で緊急時モニタリングの準備を始め、全面緊急事態で緊急時モニタリングを実施するといった段取りがよい。 イ 一箇所で一日に一回から二回測定して、線量率の上昇が認められたら、測定の進度をもっと上げていくようにした方がよい。 ウ モニタリングは早く始めた方がよい。	緊急時のモニタリングを行う際の実施方法、実施地点の検討とあわせて検討していきたい。
	②モニタリングの実施方法について ア 長野県として独自に行う緊急時のモニタリングでは、固定モニタリングポスト以外は、サーベイメーターによる線量率の測定がメインになる。 イ 可搬式を設置する形がよいと思うので、充実をしていただくとありがたい。 ウ 長野県は、移動式のモニタリングに、基本的に切り替えて行く必要がある。	実施地点の検討とあわせて、現在保有しているサーベイメーターをどのような方法、手順で誰が実施地点まで運び、測定するかについて検討したい。 可搬式モニタリングポストについては、その運用方法を含めて課題と認識しているので、更に検討していきたい。
	③モニタリングの実施地点について ア 緊急時には県境付近を重点的に測定し、県内に影響が及ぶかどうかを測定することになる。 イ 県境付近でどこを測るかということ、あらかじめ平常時から何点か定めておく必要がある。 ウ 緊急時モニタリング地点については、出来る限り測定し易いところだとか、行きやすいところで、県内への影響をとらえられるという観点で選定する必要がある。 エ 県境だとか、長野県への直接影響が考えられるところには、設置が必要なのではないか。	避難者の受入れや屋内退避の判断等のためには、県境付近の具体的どの地点での測定が必要となるのかについて、避難者受入や屋内退避の計画の検討状況に応じて検討することとしたい。
モニタリング資機材	①資機材について ア モニタリングカーはUPZの外側で、非常に威力を発揮する。 イ NaI 式サーベイメーターはγ線だけしか測定できないため、β線が測れる GM 式サーベイメーターが必要である。 ウ どこまで必要になるかについて検討する必要があるが、α線に対する感度のあるサーベイメーターが1台必要になると思う。 エ 可搬型モニタリングポストが有効であることは間違いがない オ NaI 式は低い線量率しか測れないので、長野県の場合はそれで十分かと思う。ただ、地域防災計画の中で 500 μSv/h といった高い線量率で緊急で屋内退避を行うことなどがあるので、高い線量率も測れるようなものを持つことを検討した方がよい。 カ 機材は、何が最低、どのくらい必要かということを検討しておいた方がよい。	緊急時のモニタリングについて、必要な測定機材としてあげられているもののうち、県消防学校に高い線量率が測れる電離箱式サーベイメーター1台を配備しているが、可搬型モニタリングポスト、GM 式サーベイメーター、α線に対する感度があるサーベイメーターについては、配備していないことから、どのような事態の際にどうやって緊急時のモニタリングを行うのかの検討とあわせて検討していきたい。

(2) 今後の対応

国、立地県の検討状況を踏まえ、継続して検討していく。